

令和4年6月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和4年6月24日（金） 午後1時30分
2. 開催場所 勝山市役所 第2・3会議室
3. 出席委員 農業委員12名 農地利用最適化推進員9名
- 会長 1番 松村 勤兵衛
- 会長職務代理 2番 辻 尊志
- 農業委員 3番 北山 謙治
- 4番 須見 則雄
- 5番 山口 拓雄
- 6番 山内 百合子
- 7番 高野 忍
- 8番 牧野 昌久
- 9番 吉田 武博
- 10番 滝本 和子
- 11番 田中 政男
- 12番 酒井 清泰

- 農地利用最適化推進委員 1番 横山 定守
- 2番 坂上 信雄
- 4番 吉田 新一
- 5番 前田 壽夫
- 6番 松井 喜治
- 7番 松田 数実
- 8番 林 博史
- 9番 廣瀬 介治
- 10番 鳥山 義昭

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第11号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第12号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（賃借権の設定）	可決
議案第13号	農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業による賃借権の設定）	可決
議案第14号	農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取について（農地中間管理事業による賃借権の設定）	可決
議案第15号	現況証明願いについて	可決
議案第16号	勝山農業振興地域整備計画の変更に対する意見聴取について	可決
議案第17号	農地法第52条第1項の規定による農地の賃借料情報の提供について	可決
議案第18号	最適化活動の目標設定について	可決

- （報告事項）・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局 事務局長 鳥山 健一 係長 川村 聖市 書記 土井 仁美

6.議事

事務局長

ただいまから、令和4年6月定例農業委員会を開催いたします。
田中 昭司 農地利用最適化推進委員は欠席の旨、ご連絡がございました。また、先般のコキア定植作業におきましては、当日はもちろんのこと、事前の準備におきましても、皆様のご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。
それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。

松村会長

(会長あいさつ)
本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしく願っています。

事務局長

ありがとうございました。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長(松村会長)

これより本日の会議に入ります。
事務局より6月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長(松村会長)

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を
3番 北山 謙治 委員、4番 須見 則雄 委員の両名にお願いします。
これより議事に入ります。
日程第1 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題と
します。
事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長(松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告を願います。①については滝本委員より報告をお願いいたします。

滝本委員

現地確認をさせていただきまして、問題ないことを確認いたしました。以上です。

議長(松村会長)

ありがとうございました。
②については酒井委員より報告をお願いいたします。

酒井委員

先般、現地確認をさせていただきました。先ほど、事務局より説明がありましたとおり、譲受人は譲渡人の娘さんということで、そこで住宅を建てるということです。4ページの写真を見ていただくと、事前着工もしておりません。問題はないと思いますので、よろしく願っています。

議長(松村会長)

ありがとうございました。
③については須見委員より報告をお願いいたします。

須見委員

この件につきましては、結構資料があるのですが、現地を見ないと分からないところがあるかなと思います。実は、2カ月前に北陸電力送配電さんが、私の家に訪ねてこられまして、細かい説明を受けました。その後、境地区の区長と農家組合長の元へ行きまして、いろいろ問題点がないか等、聞いてまいりました。特に、転用する場所は(業者から)細かく説明されたと思うのですが、その近隣の田んぼについて影響がないのかということを探ねましたところ、問題がないとおっしゃってございました。また、(作業の)期間が長いので、農機具等の往来も結構ございますし、また、市道も挟んでいますから、一般車両の往来や通行人の安全性も問題ないのかと、いろいろ聞きました結果、二人とも、本年度の初集会において、全区民が北陸電力送配電さんから細かな説明があったとのことでした。

須見委員	その後、また個別に訪問されて、話して歩いたとのことでした。境地区のさらに奥に3集落ありますが、この集落に対しても、北陸電力送配電さんが説明に歩いて、問題ないということを確認しております。また、今回の転用には出てきませんでしたが、ヘリコプターの往来もあるようです。このヘリコプター自体は下に下りずに、遠くから荷物を運んで山に下ろすだけのようです。騒音は多少あるかもしれないが、そういった（田へや生活区域に）迷惑はないと聞いております。以上でございます。
議長（松村会長）	ありがとうございました。これで3件全部の報告をいただきました。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第11号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長（松村会長）	それでは、議案第11号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。 続きまして、日程第2 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（貸借権の設定）について、を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより議案第12号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第12号については、承認することに決しました。 続きまして、日程第3 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（中間管理事業による貸借権の設定）及び、日程第4 議案第14号 農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取についてを議題とします。 これらは関連がありますので一括して行います。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 ではまず、議案第13号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第13号については、承認することに決しました。 続いて、議案第14号について採決いたします。 議案第14号は、「適当である」旨の意見を付することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第14号については「適当である」旨の意見を付することに決しました。 続きまして、日程第5 議案第15号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局より説明願います。

事務局	(説明)
議長(松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。①～③については酒井委員より報告をお願いいたします。
酒井委員	①の件ですが、19ページの写真を見ていただいたとおり、建物が既に建っているということで、そのようになっておりました。②の件ですけれども、21ページの写真を見てもらうと、住宅から下の方が市道になっていて、市道に出るための道と言いますか、非農地でありまして、申請理由のとおりでございます。そして、③の件ですけれども、先ほど、事務局からお話があったとおり、少し納得のいかないところもあったのですが、(非農地の判断で)致し方がなかろうかと思えます。以上です。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 ④～⑧については須見委員より報告をお願いいたします。
須見委員	④の清水島の件から申し上げます。この土地については25ページの写真を見ていただくと分かるのですが、砂利を敷いてきれいになっております。しかし、数年ほど前の航空写真を見ますと、防草シートなどがいろいろ張ってありまして、畑だったのではと思うくらいでした。しかし、去年、説明会でこの集落におじゃましたときに、ここには車を停めるところがなく、非常に困って、区長にも苦情を申し上げたのですが、その時から、いろいろ悩んでいたということでした。このように駐車場として利用するのは非常にいいことかなと思えますので、これはなんとかしてあげたいと思っております。 次に、⑤の伊波につきましては、写真を見ていただいたとおり、団体施設の駐車場となっております。北中の前ですけれども、これも既にアスファルト塗装がしてありました。 そして、⑥⑦⑧につきましては、先ほどからいろいろ話がありましたが、北陸電力送配電さんのモノレールの基地ということで29ページの写真を見ていただいたとおり、雑木林のようになっております。これも認めてあげたいと思っております。以上です。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 ⑨⑩については滝本委員より報告をお願いいたします。
滝本委員	⑨番について現地確認を行いました。過去20年以上経っている建物が、その土地に掛かって建築されており、今は空き家でございます。間違いなく非農地の確認をいたしました。⑩の杉山の方ですが、樹齢4、50年経っているような木が生えており、非農地であることを確認してまいりました。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第15号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第15号については、原案どおり承認することに決しました。 続きまして、日程第6 議案第16号 勝山市農業振興地域整備計画の変更に対する意見聴取についてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長(松村会長)	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第16号については「適当である」旨の意見を付することに異議ございませんか。
委員	異議無し

議長（松村会長）	<p>それでは、議案第16号については「適当である」旨の意見を付することに決しました。続きまして、日程第7 議案第17号 農地法第52条第1項の規定による農地の賃借料情報の提供についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>（説明）</p>
議長（松村会長）	<p>それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
牧野委員	<p>今ほどの説明で、賃料が0円というのは、データに反映されていないとのことですが、参考までにどれほどあるのか、分かっているのであれば、教えてください。</p>
事務局	<p>今、手元にデータはないのですが、後ほど、データを集計することはできますので、賃料0円で設定されている筆数はお応えできます。委員会が終わったあとでよろしいでしょうか。</p>
牧野委員	<p>はい、大丈夫です。</p>
事務局	<p>では、委員会が終わったあと、個別にお伝えさせていただきまして、他の委員の皆様には次の定例会時にお伝えいたします。</p>
議長（松村会長）	<p>やはり、0円というのは、変形地や耕作条件が不利など、それなりの理由がある場合となります。ただでもいいから、何か耕作してほしいと思われている方もいらっしゃるということでございます。また、最近はそういった案件が増えてきているのも事実です。年々、賃借料が下がってきています。ご案内のとおり、ここから収穫できる米の値段も下がってきております。賃料の低下はやむを得ないと思いますし、耕作している方も大変であるということ、貸している地主の方もご理解をいただきたいところかなと思いますし、お互い、そういったご理解があるので、下がってきているのだろうと思います。その他ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第17号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長（松村会長）	<p>それでは、議案第17号については、承認することに決しました。続きまして、日程第8 議案第18号 最適化活動の目標設定についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>（説明）</p>
議長（松村会長）	<p>説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。こちらの目標設定については先般の推進会議で十分に審議をいただいたものでございます。これに添いまして、皆様のご協力をいただきたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、これより採決いたします。議案第18号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議無し</p>
議長（松村会長）	<p>それでは、議案第18号については、承認することに決しました。次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>（報告）</p>

議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、次に農地所有適格法人（農業生産法人）の報告について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 その他に入ります。 福井県農業委員会女性委員の会の総会及び研修会の報告を山内委員より願います。
山内委員	総会の中の事例報告を聞いて、思ったところがございまして、お伝えさせていただきたい と思います。小浜市さんの事例ですが、集約集積の事例でございまして、地域にはいろんな 人がいて、それを安易に1つにまとめて法人にしようとするのではなく、まずは支援セン ターを中間に入れての貸借を進めて、集約の整理をされておりました。徐々に集約していっ たらうまく進んだという事例でした。ほとんどの方は、いまのままではダメになるなという のは感じているので、その気持ちがキーになっていると思いました。また、中心になって動 いてくれる方が重要で、まとめるのが上手な人でないといけないなと思いました。小浜市 の場合は公務員を定年退職された方がその役割をし、まとめてくださったそうです。また、ま るっとということで、老人会や婦人会、子ども会、農地水、農家組合など、さまざまな地 域の団体が関わり、専業農家や認定農業者や兼業農家、農業法人であっても、区切るのでは なく「地域のみんで守る」という意識が大事だと思いました。 こういう事例等を聞くことで、他市の情報やヒントを得ることができるので、研修会に参 加することは大事なことだと思いました。以上です。
議長（松村会長）	ありがとうございました。事例はいろいろあるのですが、成果がでるまでの過程というのが 非常に難しいと思います。みなさんがまとまってある程度やろうと思えばやはり、会計が伴 いますので、そこで採算が合わないというやりにくいということになります。理想と現実が乖離 していると、難しいところです。中間管理機構の話もでしたが、受け手がいないと、預かっ てくれないということがあります。このように理想と現実というのがあるので、いろんな事 例を聞くのですが、現実はなかなか上手くいかないなというのを感じます。 このことについてご意見、ご質問はありませんか。 全般にあたってなにかございましてか。 最後に、次回の定例農業委員会の開催について、事務局より説明願います。
事務局	今回は、7月25日（月）午後1時30分から、開催予定としております。
議長（松村会長）	以上で6月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、 閉会のことばを職務代理が申し上げます。
辻職務代理	閉会の言葉